



所 管	医療福祉部子育て支援課		
担 当	瀬瀬 佳美	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 273)

報 道 機 関 各 位

## 見守り支援員によるベビー用品宅配事業について

産後ケアの充実を図るため、ベビー用品の宅配を兼ねて、見守り支援員が産後の家庭を1歳までに2回訪問する事業を令和6年4月から開始します。家庭の状況を確認し、乳児の見守りをするとともに、養育者の育児に対する不安や経済的な負担を軽減するものです。そのための事業費を令和6年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 内容

##### (1) 支給用品

対象乳児1人当たり3,000円相当のベビー用品を数種類用意し、その中から月齢に合ったベビー用品を選択する。

##### (2) 対象乳児の条件

令和6年4月1日以降に出生し、市内に住所を有する乳児（見込み約200人）

##### (3) 支給対象者

対象乳児と同一世帯に属し、対象乳児を養育している保護者

##### (4) 支援期間

申請月の翌月から対象乳児の満1歳の誕生月の末日まで。

#### 2. 申請及び支給方法

出生届の提出時に申請してもらい、生後3カ月頃と6カ月頃に、見守り支援員（育児経験や知識を有する女性）が自宅にベビー用品を配達する。乳児の発達や育児の様子を目視や聞き取りで確認するなど、養育状況を把握するとともに相談を受け、必要に応じて市のサービス等につなげる。

#### 3. 令和6年度当初予算

歳入 170千円（母子保健衛生費国庫補助金）

歳出 3,566千円（妊娠・出産応援事業費）